

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	276,000		令和4年4月28日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	240,000		令和4年5月31日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	228,000		令和4年6月30日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	324,000		令和4年7月29日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	348,000		令和4年8月31日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	156,000		令和4年9月30日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	252,000		令和4年10月31日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	216,000		令和4年11月30日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	240,000		令和4年12月28日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	336,000		令和5年1月31日		公財	国認定

厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	312,000		令和5年3月31日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	病院機能評価機能種別版評価項目解説集 50冊	275,000		令和5年3月31日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	1,347,200		令和4年4月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	2,862,720		令和4年4月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	令和3年度会費(心臓移植施設会員・肺移植施設会員)	2,862,720		令和4年4月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	令和4年度会費(心臓移植施設会員・肺移植施設会員)	400,000	心臓移植施設会費200,000円 肺移植施設会費200,000円	令和4年5月31日	移植施設である当センターが臓器提供を受けるため。	公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	5,725,440		令和4年7月29日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	8,332,160		令和4年8月31日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	2,862,720		令和4年10月31日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	2,862,720		令和4年11月30日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	1,603,200		令和4年12月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	6,154,880		令和5年1月31日		公社	国認定

厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	5,725,440		令和5年2月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	11,880,320		令和5年3月31日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人榊原記念財団附属榊原記念病院	5011105004756	治験実施費用1式	4,386,250		令和4年9月30日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人天理よろづ相談所病院	8150005007910	症例登録費	768,000		令和4年4月28日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院	3120005014897	症例登録費	309,000		令和4年11月30日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本適合性認定協会	6010705001550	ISO 15189 臨床検査室更新認定に係る維持料	748,000		令和4年12月28日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本適合性認定協会	6010705001550	ISO 15189 臨床検査室更新認定に係る維持料	792,000		令和5年3月31日		公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	11,747,560		令和4年4月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	13,336,950		令和4年5月31日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	12,416,910		令和4年6月30日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	12,711,050		令和4年7月29日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	18,420,820		令和4年8月31日		公社	国認定

厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	11,928,400		令和4年9月30日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	12,848,440		令和4年10月31日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	11,324,720		令和4年11月30日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI廃棄物集荷引取業務	1,795,860		令和4年11月30日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	13,944,040		令和4年12月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	10,609,500		令和5年1月31日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	10,343,190		令和5年2月28日		公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本アイントープ協会	7010005018674	RI診断薬単価契約	9,897,800		令和5年3月31日		公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。